

# 魚津市小中学校通学安全プラン

～通学安全確保に関する取り組み方針～

平成30年1月

魚津市通学安全推進会議

# 魚津市小中学校通学安全プラン

～通学安全確保に関する取り組み方針～

## 目次

1.	プランの策定について	1
2.	プランの推進について	2
3.	プランの期間	2
4.	魚津市通学安全推進会議の設置	2
5.	通学路の整備対策	3
(1)	通学路の合同安全点検	3
(2)	道路施設整備	4
6.	協働で取り組む対策	4
(1)	見守り活動の推進	5
(2)	こども110番	5
7.	安全指導対策	6
(1)	児童生徒への安全指導	6
(2)	運転者への啓発活動	6
8.	スクールバス安全対策	7
(1)	スクールバスの安全運行	7

## 1. プランの策定について

魚津市では、平成 28 年 8 月に「魚津市通学路安全推進会議」を設置するとともに、同年 12 月には児童生徒が安全に通学できるよう「魚津市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の安全確保を図ることとしました。

魚津市の小学校においては、平成 28 年度に片貝、吉島、西布施小学校が統合して「清流小学校」が新設されました。また、平成 30 年度には、大町、村木、上野方、本江小学校が統合して「よつば小学校」が、さらに、平成 31 年度には、住吉、上中島、松倉小学校が統合して新設校が設置される予定です。

小学校の統合に伴い、通学区域の拡大による通学路の変更やスクールバスの導入等、子供たちの通学事情が大きく変化することから、通学路の施設整備面だけではなく、登下校中の児童生徒の見守り活動や交通安全教育などのソフト対策、スクールバス通学による通学安全対策を一層推進する必要があります。

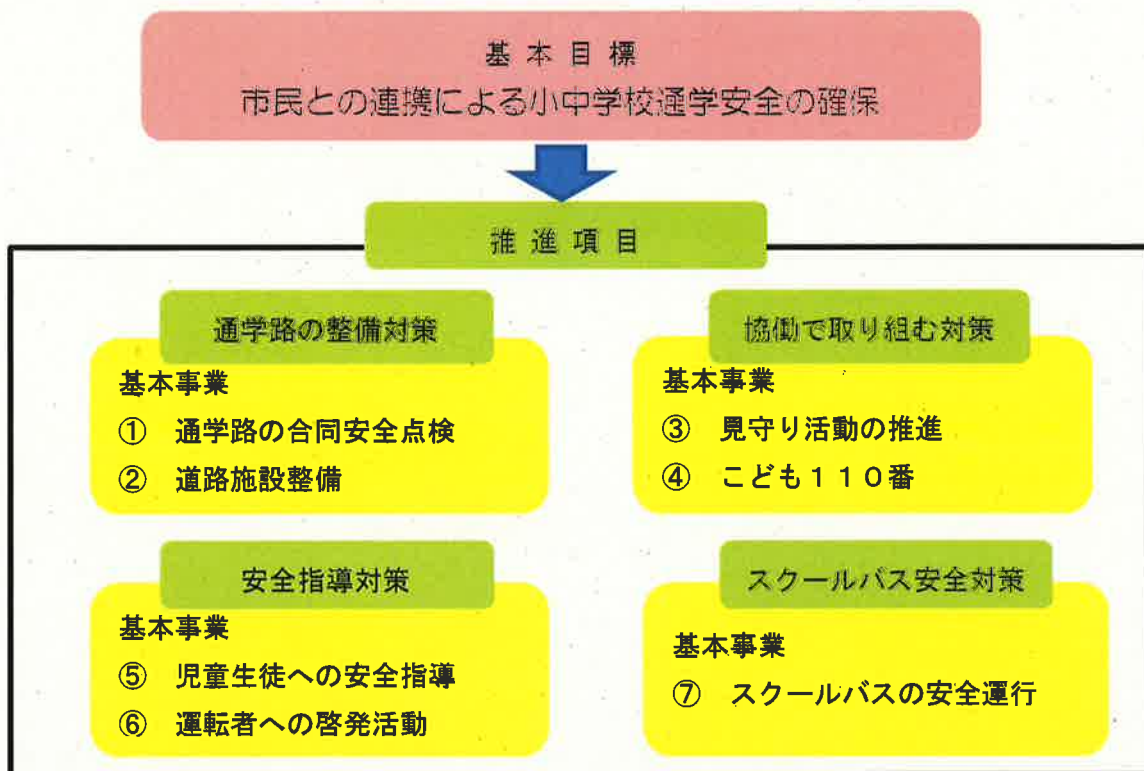
そのためには、地域や関係機関との連携をより強化する必要があることから、「魚津市通学路安全推進会議」の所掌事務や関係機関組織の見直しを行い、「魚津市通学安全推進会議」として名称を変更しました。

また、「魚津市通学路交通安全プログラム」も学校統合による通学事情の変更に伴い、「魚津市小中学校通学安全プラン」として見直しを行うことにより、通学安全対策に関する取り組みの一層の推進を図ることとしました。

今後は、本プランに基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるよう通学安全の確保を図っていきます。

## 2. プランの推進について

「魚津市小中学校通学安全プラン」の推進にあたっては、基本目標を次のように掲げ、4つの推進項目及び7つの基本事業に基づいて実施します。



## 3. プランの期間

本プランの期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

## 4. 魚津市通学安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「魚津市通学安全推進会議」を設置し通学安全の確保に向け連携を図ります。

### 【魚津市通学安全推進会議】

機関・団体名	
魚津市小学校長会	魚津市交通センター
魚津市中学校長会	魚津市防犯協会
魚津市PTA連合会	魚津市交通指導員協議会
魚津市自治振興会連合会	国土交通省黒部国道維持出張所
スクールバス運行委託業者	富山県新川土木センター
協力企業	魚津市
魚津警察署	魚津市教育委員会

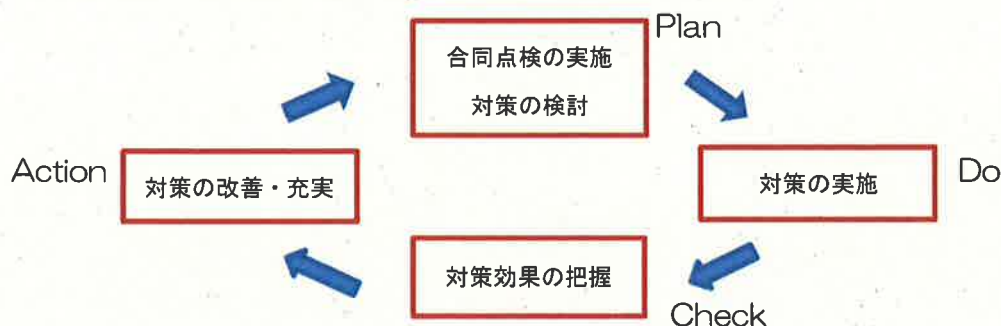
## 5. 通学路の整備対策

### (1) 通学路の合同安全点検

継続的に通学路の安全を確保するため、今後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果検証も行い、必要に応じて対策の改善を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### [通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



#### ① 定期的な合同点検

- ・ 市内の小中学校における危険箇所について1年に1回程度、合同点検を実施します。
- ・ 小学校の統合新設校においては、重点的に実施します。
- ・ 合同点検には、学校、保護者、道路管理者、警察及び地域住民等が参加します。
- ・ スクールバス路線やスクールバスの停留所付近の危険箇所においても、合同点検を実施します。
- ・ 部活動やスポーツ少年団活動等で、児童生徒が頻繁に利用する公共施設等付近の危険箇所も必要に応じて、合同点検を実施します。
- ・ 積雪時における危険箇所の把握が必要である場合は、冬期間も実施します。
- ・ 通学路合同安全点検を実施しなければならない特段の理由が生じた場合には、関係機関の協力により随時点検を行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学安全推進会議において、重点課題を設定して実施します。

#### ② 児童と関係機関との合同下校

1年に1回程度、児童と関係機関との合同下校を実施します。

児童と一緒に歩きながら子供たちの目線で通学路の点検を行い、危険箇所について対策を検討します。

## (2) 道路施設整備

### ① 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置等のハード対策や、交通規制及び交通安全教育、見守り活動等のソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

### ② 対策の実施

対策の実施にあたっては、円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

### ③ 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、効果が上がっているのかを確認するため、学校等へのアンケート調査などにより、対策効果を把握します。

### ④ 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

### ⑤ 対策一覧表、対策箇所図の公表

合同点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市のホームページ等で公表します。

### ⑥ 防犯カメラの設置

通学路の危険箇所や人目につきにくい地下道等に、必要に応じて防犯カメラを設置します。

## 6. 協働で取り組む対策

近年、登下校中の児童生徒が不審者から被害を受ける事件等が発生しています。

子供たちの安全と健やかな成長を見守り、通学の安全確保を図るには、家庭・地域・学校の連携が必要です。

魚津市では、見守り隊員（学校安全パトロール隊員）の登録者数が、平成 21 年度には 1,225 名でしたが平成 29 年度は 797 名に減少しており、見守り隊員の確保が喫緊の課題となっています。

また、小学校統合による通学区域の拡大により、旧小学校区間の見守り活動の連携等見守り活動のあり方についても検討する必要があります。

従来から行っている、登下校中の子供たちに随行したり通学路の危険箇所についたりする見守り活動に加え、市民がそれぞれの日常生活のなかで可能な見守り活動の推進を図ります。

## (1) 見守り活動の推進

### ① 見守り隊活動の連携調整

市内各地区の登下校見守り隊員による「登下校見守り活動推進会議（仮称）」を開催し、統合後の旧小学校区間の見守り活動の連携や、自宅からスクールバス停留所までの安全確保、今後の見守り活動のあり方、見守り隊員の確保等について検討するとともに、通学路合同安全点検に基づく各対策及び危険箇所の情報共有を行います。  
また、見守り隊活動の取り組みを市広報等で紹介し、見守り活動の重要性について市民の理解を求めます。

### ② ご近所見守り事業

市民の協力のもと、子供たちの登下校の時間にあわせた、庭の掃除や花の水やり、ウォーキングや犬の散歩の中での、「行ってらっしゃい」「おかえりなさい」などの声かけによる見守り活動を推進します。

また、企業や店舗に設置してある防犯カメラに、通学路も撮影範囲に入るよう協力を呼びかけます。

### ③ 門灯、玄関等灯点灯呼びかけ

夕刻、家庭の門灯や玄関灯を点灯することは、防犯灯の役目を果たします。

特に中学生が部活動等で帰宅する時間に合わせ、冬季間を重点的に、点灯協力を呼びかけます。

また、企業や店舗の看板照明についても点灯協力を呼びかけます。

## (2) こども110番

### ① ながら見守り連携事業

協力企業や関係機関が業務中の移動時、車両に「パトロール中」ステッカーを貼付し、業務の負担にならない範囲で子供たちを見守る活動を推進します。

危険な状況を発見したときは、関係機関に情報提供を行うとともに、緊急性が高い場合は魚津警察署等への通報や子供の一時保護を行います。

## ② こども「110番の家」

子供がトラブルに巻き込まれそうになったとき、その子供を家で保護するとともに、警察、学校、家庭等に連絡するなどして、地域ぐるみで子供たちの安全を守っていくボランティア活動を引き続き実施します。

## 7. 安全指導対策

### (1) 児童生徒への安全指導

#### ① 登下校における安全指導

関係機関と連携し、交通安全について必要な知識を身につけるとともに、「自分の命は自分で守る」意識を高めるため、道路及び交通の状況に応じて危険を予測し的確な判断のもとに行動できる能力を育てます。

また、登下校時に知らない人に声をかけられたら、被害に遭わないよう「イカのおすし」運動等の行動をとるように指導を行うとともに、スクールバス乗車時のマナーやシートベルト着用等の安全指導も行います。

#### ② 自転車安全指導

日常生活における自転車利用を中心に、交通事故に遭わないために必要な技能と知識を習得させるとともに、危険を予測し回避する意識や能力を高め、社会の一員として交通ルールを遵守し、責任をもって行動できるようにします。

### (2) 運転者への啓発活動

#### ① 交通安全運動等の推進

魚津市交通センターが中心となり、関係機関・団体と連携して、通学時間帯に街頭監視を実施します。

特に、「交通安全県民の日」や春・夏・秋・年末の各季の「交通安全運動」期間中には、各キャンペーン等を通じて運転者に歩行者への安全確保など安全運転の徹底を呼びかけ、交通道德の向上に努めます。

#### ② 運転者講習会等の開催

魚津市交通センターの支部における運転者講習会やシルバードライビングスクール等を開催し、安全運転意識の向上を図ります。



## 8. スクールバス安全対策

### (1) スクールバスの安全運行

#### ① スクールバスの運行管理

平成 26 年 3 月に策定された「魚津市学校規模適正化推進計画」に基づき、通学距離が概ね 3 k m 以上の区域についてはスクールバスを導入します。

また、「魚津市スクールバス運行管理規程」を策定し、スクールバスの安全かつ適切な管理運行に努めます。

#### ② 車両の安全整備

スクールバスの安全運行のため、車両の運行前点検及び定期的な検査点検を行うとともに、ドライブレコーダーの設置等、利用児童の安全確保に努めます。

# 魚津市小中学校通学安全プラン

～通学安全確保に関する取り組み方針～

平成30年1月  
魚津市通学安全推進会議

基本目標	推進項目	基本事業	取り組み	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
通学路の整備対策	通学路の安全点検	定期的な合同点検	学校、保護者、道路管理者、警察及び地域住民等による通学路危険箇所の合同点検	よつば小学校開校	住吉・上中島・松島 統合小学校開校	年度に1回程度実施（必要に応じて冬期間も実施）	年度に1回程度実施（必要に応じて冬期間も実施）	年度に1回程度実施（必要に応じて冬期間も実施）
		(新)児童と関係機関との合同下校	原屋と警察、道路管理者等関係機関との合同下校	よつば小学校	住吉・上中島・松島統合小	年度に1回程度実施	年度に1回程度実施	年度に1回程度実施
道路施設整備	合同安全点検の結果に基づく道路施設整備	(新)防犯カメラの設置				対策の検討（ハード対策、交通規制、交通安全教育、見守り隊活動）	対策の実施 対策効果の把握 対策の改善・充実	清流小学校
		(新)見守り隊活動の連携調整	各地区見守り隊の連携推進 見守り隊員活動紹介			登下校見守り活動推進会議（仮称）の開催		
協働で取り組む対策	見守り活動の推進	(新)ご近所見守り事業	協力市民の日常生活の中で可能な見守り活動	目標登録数 30件		登下校の時間に合せた、協力市民の日常生活（ウォーキング・犬の散歩、家の前の掃除、花の水やり等）の中での声かけ等見守り活動		目標登録数 100件
		(新)門灯、玄関灯等点灯協力呼びかけ	下校時に合わせ、家庭・店舗等へ点灯協力の呼びかけ			市広報、HP等で広く協力を依頼（冬期間重点的に実施）		
安全指導対策	110番 児童生徒への安全指導 啓発活動	子ども「110番の家」		目標登録数 20企業		子供が危険な状況であることを発見した場合の情報提供、通報、一時保護		目標登録数 60企業
		登下校における安全指導	集団登下校の現地指導、雨天・積雪時の安全指導、スクールバス乗車時の安全指導、長期休業中の交通安全指導、不審者対応指導等			犯罪等の被害に遭い、または運いそうになつて救助を求めてきた子供を家で保護し、警察や学校、家庭などへ連絡		
スクールバス安全対策	安全運行バスの	交通安全指導	自乗車安全指導	スクエアード・ストリート方式 自転車安全教育（西部中）		スクエアード・ストリート方式 自転車安全教育（西部中）		
		交通安全運動等の推進	交通安全運動等の開催			安全運動呼びかけキャンペーン等の実施		
スクールバス安全対策	スクールバス安全対策	スクールバスの運行管理	スクールバス運行管理業務に基づき、スクールバス利用児童、運行期間、運行時間帯の管理	住吉・上中島・松島統合小学校 スクールバス購入		運転者講習会及び各種交通安全等の開催		
		車両の安全整備		ドライブレコーダー設置 (よつば小)		ドライブレコーダー設置 (住吉・上中島・松島統合小)		



市民との連携による小中学校通学安全の確保